

# 令和3年度 建築物石綿含有建材調査者講習 「一般建築物石綿含有建材調査者」ご案内

URL : <http://www.kensaibou-yamagata.jp> (各講習計画の詳細を掲載中)

山形労働局長登録教習機関(登録 山形-1)  
登録有効期間 2026年9月1日  
建設業労働災害防止協会山形県支部

建築物等の解体または改修の作業を行うときには、対象建築物等の石綿等使用有無についての調査が必要とされ、事前調査を実施するために必要な知識を有する者として、建築物石綿含有建材調査者が行うことが義務付けられました(令和2年7月改正 石綿則第3条、関係告示)。

建築物石綿含有建材調査者は、建築物石綿含有建材調査者講習を受講し、修了審査に合格した者とされています。なお、施行は令和5年10月1日とされていますが、施行日までに講習を修了し、調査者を確保しておく必要があります。「一般建築物石綿含有建材調査者」は全ての建築物の全ての材料を対象とした講習です。

この度、石綿作業主任者技能講習を修了した方を対象に、講習時間を一部免除された日程で講習を開催いたします。是非この機会に多数受講されますようご案内いたします。

## 1 講習開催日

日 程	講習会場
令和 3年 12月 2日(木) 9:00~17:15 12月 3日(金) 9:00~15:30	「建設業技能安全センター」 寒河江市大字白岩字久保川原1660 TEL: 0237-83-2211

## 2 受講資格(下記に該当する方)

### 【学科: 10時間】

石綿作業主任者技能講習を修了した者

※ 建築物石綿含有建材調査に関する基礎知識 1 (1時間) が免除されます。

(注1) 経歴年数記入なし。石綿作業主任者技能講習修了証(写)を必ず添付。

## 3 受講料(受講料・教材費には、消費税含む。)

区 分	一 般	建災防会員 (会員には教材費補助)
石綿作業主任者 修了者	受講料 31,000円	受講料 31,000円
	教材費 4,630円	教材費 0円
	合 計 35,630円	合 計 31,000円

## 4 受講申込方法、手続き

### (イ) 受講手続き

- ① 受講申込書兼受講票：ホームページからダウンロード可、コピー可
- ② 受講資格を証明する書面（検定証等）の写しを、申込書の裏面に必ず貼付すること。
- ③ 写真（縦4cm×横3cm・裏に氏名を記入）を申込書に貼付すること。
- ④ 全科目受講者と一部免除受講者とは、受講料と講習時間に差がありますので、ご注意ください。

(注1) 上記①. ②. ③を予め申込先に郵送（提出）して下さい。  
(注2) 定員（50名）になり次第締切りとなります。お早めに申込書を提出して下さい。  
(注3) 電話予約は行っておりません。

### (ロ) 受講料納入

- ① 全納制となります。下記口座に期日までに納入して下さい。（講習5日前まで納入すること）
- ② 振込手数料はご負担願います。
- ③ 銀行振込の受領書をもって、領収書に代えさせていただきます。
- ④ 事前に窓口でも申込可能です。

(※受講料持参の場合はお釣りのないように準備していただくとスムーズに受付ができますのでご協力お願い致します。)

### (ハ) 申込み・お問い合わせ先

〒990-0505 寒河江市大字白岩字久保川原1660

建設業技能安全センター・セーフティプラザ山形 TEL：0237(83)2211 FAX：0237(83)2212

- ① 山形銀行 県庁支店 普通N〇. 0189758  
口座名 建設業労働災害防止協会 山形県支部
- ② きらやか銀行 山形東支店 普通N〇. 0063838  
口座名 建設業労働災害防止協会 山形県支部

※ 申込書を提出後、上記2行のいずれかにお振込み下さい。

5 修了証明証 所定の科目を受講し、修了考査で合格した者に講習終了後、即日交付となります。

## 6 その他

- ① 受講日当日、本人確認のため「運転免許証・健康保険証・住民票」のいずれかを持参してください。  
身分証を忘れると、受講できません。
- ② 遅刻された場合には受講出来ないことがありますのでご注意ください。
- ③ 受講料納入後、学科講習日の3日前(土、日、祝日を除く。)までに受講取り消しの連絡があれば受講料等の返金に応じますが、それ以降は如何なる理由でも受講料等の返金には応じられません。